

令和5年1月27日

会員各位

第39回日本食品安全政策研究会のご案内

拝啓 会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表示関連の動向といたしまして、「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項」が改正され、最近では「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示(案)」が公表されたところです。また、食品表示のグローバル化対応が輸出促進に向けた取組みとして挙げられており、これらにつきまして、消費者庁からのご説明と意見交換を行うこととし、下記により第39回日本食品安全政策研究会を開催いたしますのでご案内申し上げます。ご多忙中のことと存じますが、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時：令和5年2月24日（金）16：00～17：30
2. 場所：衆議院第二議員会館内会議室（千代田区永田町2-1-2）
3. 議題：1）「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項」の改正について
2）「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示(案)」について
3）輸出促進に向けた食品表示のグローバル化対応について
4. 出欠のご連絡について
ご出欠・ご出席者について、2月22日（水）までに事務局に電子メールにて（food-safety@japan-group.or.jp）ご連絡くださいますようお願い申し上げます。
5. ご出席の際の注意事項
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・当日、発熱や咳等の症状があるなど体調不良の場合は、出席を見合わせて頂きますようお願いいたします。

以上

（ご連絡先）日本食品安全政策研究会事務局
一般社団法人 日本食品安全支援機構
TEL：080-9411-0981
FAX：03-6868-7885
E-mail：food-safety@japan-group.or.jp